

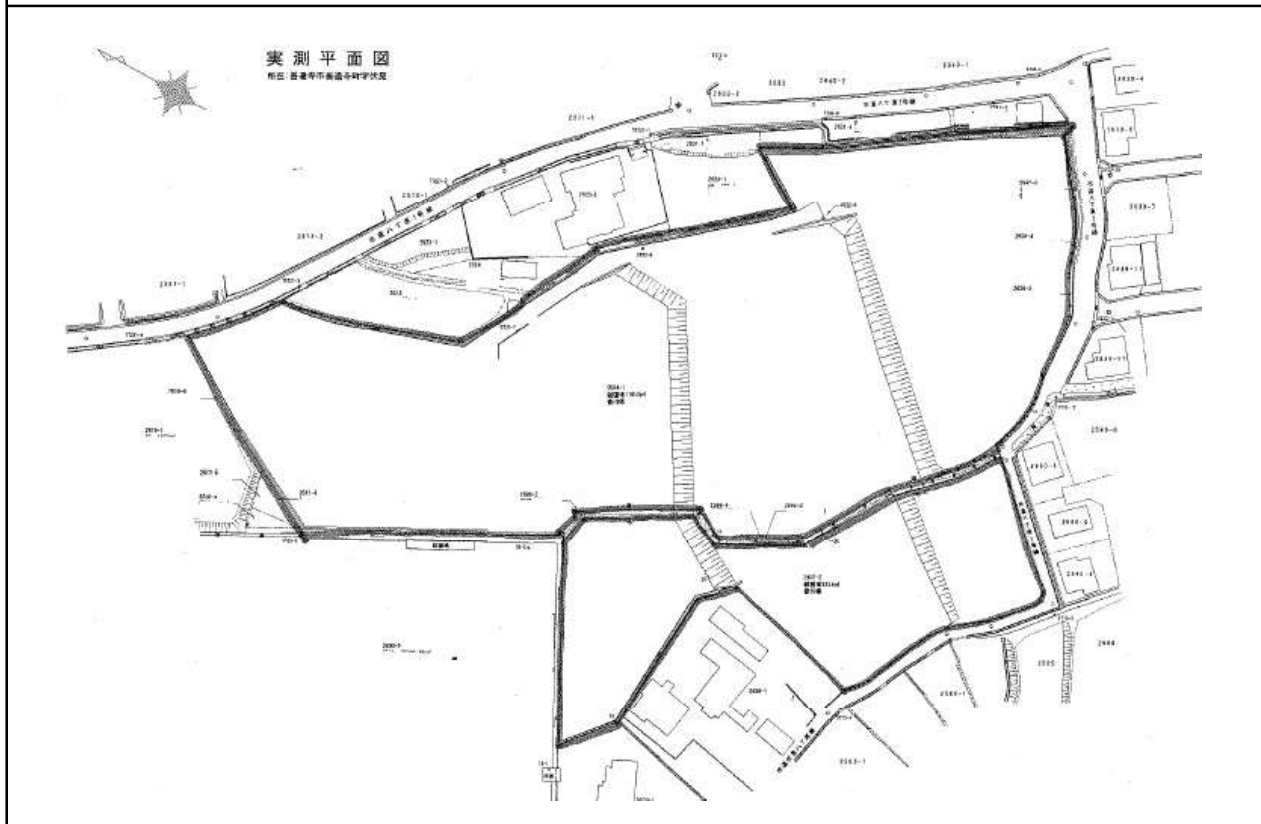
物 件 調 書				物件番号	1
所 在 地		善通寺市善通寺町字伏見 2 4 3 7 番 2 2 5 9 4 番 1			
土 地 面 積	登 記 簿	15,124㎡	地 目	雑 種 地	形 状
	実 測	15,125.88㎡			
接面道路の幅員及び状況		北 側：幅員約 4 m舗装市道八丁原1号線（接面部分は、建築基準法第42条第 1 項 1 号道路）とほぼ等高に接面する。 南東側：幅員約5.2m舗装市道八丁原 2 号線（接面部分は、建築基準法42条第 1 項 1 号道路及び建築基準法外道路）と± 0 ～ 約 2 m低く接面する。 南西側：幅員約2.5m舗装市道伏見八丁原線（接面部分は、建築基準法外道路）と± 0 ～ 約1.2m高く接面する。			
法令等に基づく制限	都 市 計 画 法	区域内			
	建 築 基 準 法	用 途 地 域	第 1 種中高層住居専用地域		
		建 ぺ い 率	60%		
		容 積 率	200%		
		防 火 地 域	なし		
そ の 他	そ の 他				
私道負担等に関する事項	負担の有無	無	負 担 の 内 容		
供給処理施設の状況		配 管 等 の 状 況		事 業 所 名	
	電 気	引込可		四国電力（株）	
	上 水 道	引込可（接面市道内の管径が細いため長距離の引込が必要になる可能性あり）		善通寺市	
	下 水 道	引込可		善通寺市	
	ガ ス	引込可		四国ガス（株）	
交 通 機 関	鉄 道	ＪＲ土讃線「善通寺」駅ま約2,600m			
公 共 施 設	市 役 所 等	善通寺市役所まで約2,400m			
	小 学 校	西部小学校まで約1,300m			
	中 学 校	善通寺西中学校まで約1,500m			
参 考 事 項	- 昭和 4 9 年 4 月から平成 2 5 年 3 月まで善通寺養護学校敷地として利用していた。 - 旧校舎の建物及び工作物については、地中配管を含めすべて撤去済である。旧校舎以外の地下埋設物の有無については不明である。 - 土壌調査については、実施していない。 - 擁壁、フェンス等の工作物等が敷地内にある。 - 敷地西側に南北方向に水路等の法定外公共物があり、これらの利用にあたっては、善通寺市と協議し、必要な手続きをとることが必要である。 - 敷地北側に、四国電力（株）の支線 1 条がある。				

*この物件調書は当該土地の状況等を説明するものであり、権利関係を確定するものではありません。

案 内 図



明 細 図





敷地の南東端から全体を撮影（1／2）



敷地の南東端から全体を撮影（2／2）



敷地の北端から全体を撮影（1／2）



敷地の北端から全体を撮影（2／2）